

第51回環境安全委員会 議事要旨

1. 開催日時 2024年12月2日(月)14:00～16:02
2. 開催場所 ホテルルートインGrand東京東陽町 雅の間
3. 出席者 森口委員長、村山副委員長、中杉委員、佐古委員、織委員(WEB)、馬締委員、
佐藤委員、小菅委員、川北委員、さがやま委員、森田委員、横山委員、栗原委員、
(環境省)切川課長補佐、甲斐課長(順不同)
4. 議 事(公 開)

【議題1】東京PCB処理事業所 2024年度上期の処理・設備保全の状況および今後の処理見通し
資料1に基づき JESCO より説明の後、主な質疑応答等は以下のとおり。

- 委員 資料1の29ページ記載の2024年度上期ヒヤリハット「リスクレベルⅡ、多少問題あり」3件はどのような内容か。また、夏場の熱中症対策はどのような工夫をしているのか。
- JESCO 当該ヒヤリハットに関しては、資料1添付資料-1の24ページに前期分も含め記載している。
1件目、低濃度受入室にてフォークリフトを用いてドラム缶の移動を行っていた際、進入禁止措置を講じていたにもかかわらず、近傍を他作業員が通過し、接触しそうになったという体験ヒヤリ。周知強化と入室扉の施錠管理を実施した。
2件目、粗解体で床清掃のために掃除機を使用していた際、作業台の下に足をつまずき、転倒しそうになったという体験ヒヤリ。注意喚起を実施した。
3件目、粗解体でドラム缶運搬中に足元がよく見えずに床面の段差につまずき転倒しそうになったという体験ヒヤリ。注意喚起、KY活動での共有化を実施した。
4件目、除染室で天井クレーンを使用して重量物を金属容器に収める作業をしていた際、作業員が重量物と容器の間に手を挟まれそうになったという体験ヒヤリ。吊り荷には手かぎ使用ルール厳守の徹底を実施した。
熱中症対策としては、作業時間ルール「1時間毎に休憩する」の厳守を指示した。作業者は作業に集中すると休憩を忘れるので、必ず時間を守る事を徹底させた。
- 委員 事業終了準備期間が2026年3月で終了。一方、下方修正が想定されるものの、資料1の9頁には、「来年度のコンデンサー処理台数計画は251台」と記載があり、来年度以降も処理対象物が残るのではないかと。事業終了準備期間終了までに処理完了の見通しはどのように考えているか。
- JESCO 2026年3月末でPCB処理終了を確実に進める仕組みが必要。西の事業所の対応に準じて、「いつまでに新規登録」「いつまでに搬入」を環境省指導で進めている。我々としては搬入されたものを3月末までに確実に処理をする。
- 委員長 資料1の9頁の記載は、「2023年度に決めた2025年度の見込み。」をそのまま記載したもの。資料の書きぶりが26年度以降も0にならないのでは？という印象を抱かせてしまうのかもしれない。
処理対象物が残った場合の対策は、本委員会後半であるので、そこで議論をする。

- 委員 処理量減に伴い従業員数はコントロールしているのか。或いは現従業員数で事業所閉鎖まで行くのか。仮に人員減の場合、安全確保において問題とならないのか。
- JESCO 計画的処理完了期限（令和4年）に向けて、各設備をフル稼働していた令和3年度頃までは運転体制人員は約168名であった。令和4年度になり、コンデンサー処理量が大幅に減少してきた際には、該当処理設備を変更して、人員も約130名となった。その後、事業終了準備期間に入り、処理物の更なる減少に伴い一部の処理設備停止、運転体制縮小となった。運転会社には、残った運転人員の多機能化を図ってもらい、安全衛生の確保、及び効率的運転の機能を維持することを前提として協議を進め、今年度は91名となっている。
- 委員 安全性を確保されながら粛々と縮小に向けていることはよく分かった。縮小が見えている事業でのモチベーション維持の人事マネジメント、及び実作業維持は記録として残す必要がある。

【議題2】東京PCB処理事業所 PCB廃棄物処理施設の解体撤去の進捗状況

資料2に基づき JESCO より説明の後、主な質疑応答等は以下のとおり。

- 委員 現在、解体業務における安全衛生対策、作業環境管理等は通常運転業務の中で行っている。今後、解体業務のみとなった場合、どのようにやっていくのか。ヒヤリハット活動はどのように継続するのか。
また、後々の解体業務の参考とするため、解体業務において想定外の事象・問題はなかったのか報告して欲しいと考える。今後検討して下さい。
- 委員長 補足で質問する。解体業務は通常運転業務と異なる発注先になる。解体業務における安全衛生対策、作業環境管理等にJESCOがどのように関与していくのか。
- JESCO 労働安全あるいは各種技術分野の専門家による「解体撤去マニュアル」が作成されている。これに基づいて、安全衛生対策、作業環境管理等を発注先に依頼・対応して貰う。
また、ヒヤリハット活動は、元請業者、協力会社と意見交換する災害防止協議会を利用して実施し、安全性向上に繋げる。
- 委員長 解体業務は事業所発注であれば、安全衛生対策、作業環境管理等を発注先に依頼・対応して貰う事は、事業所責任となる。ただし、本社も管理・把握するようにすること。
- 委員 建物の排気・換気設備等は24時間365日稼働が必要か。電力供給停止時はどのように対応する体制になっているのか。
- JESCO 建物の排気・換気設備等は24時間365日稼働。止まっても外部に漏洩することないようにそれぞれ装置が閉じ込め機能を持っている。また、メンテナンス等の時も適切な管理をして停止している。異常時には非常用発電で稼働させ負圧維持する。
プラント設備解体が終わって、建物が要らないというところまでその機能を維持し、かつ、モニタリングを行って、排出する空気中のPCB濃度に問題がないかどうかを確認する。
- 委員 災害時、非常用発電は回り続けるのか。
- JESCO 非常用発電は長期運転は出来ない。安全にプラントを停止するまで電力供給する能力としている。

- 委員 かなり大きなプラントなので、洗浄未達で、いわゆるデッドスペース（例：行き止まり状態の配管）に高濃度PCBが残るのではないかと思うが、その場合の対応策はあるのか。
- JESCO プラント設備は、しっかりと洗浄作業を実施後に付着状況調査にて付着状況を判断しますが、その際に高濃度PCBを確認したら、人手による拭き取り処理等を実施する。また、配管については、洗浄液で1,000mg/kg以下になったら解体撤去に着手しますが、その配管は「無害化」とはしないで、「配管中のデッドスペースにPCBが残っているかも」と考え、当事業所洗浄設備にて洗浄処置を行う。
建物のPCB高濃度付着は、排気・換気設備を停止後に発見する事がないように、確実に付着状況調査を実施する。
- 委員長 各種解体作業を進めていくに際し、「本当にPCBは取り切れているか。」は重要である。今後、委員会に情報提供して欲しい。
- 委員 資料2の同17ページのレベルⅢのような全面マスクを使用する作業はこれまでであったのか。
- JESCO 通常操業作業でレベルⅢ装備を着る作業はあり、経験も十分ある。
解体作業ではレベルⅢにならないようにクローズ状態でしっかり洗浄を実施して濃度を下げる。ただし、洗浄後に開放する際、内部に高濃度部位があるかもしれないので、装備は過剰かもしれませんが、レベルⅢの装備にて対応する。
- 委員長 解体作業では、いつもとは異なる、色々な人が出入りされる。そういった意味では人が二次的なコンタミネーションの媒体になる可能性があるので、十分注意すること。

【議題3】 その他 事業終了後に発見されるPCB廃棄物処理スキームの検討のための技術検討（案）
その他資料-1に基づき環境省、JESCOより説明の後、主な質疑応答等は以下のとおり。

- 委員 説明では「今年度は…」とあったが、令和7年度以降はどのように考えているのか。
微量PCBを扱うことに対する環境モニタリングは考えているのか。
- JESCO 今回は作業性を確認する。結果を年度内めどに取り纏め、報告させて頂く。その内容を踏まえ、次年度以降対応を改めて、御説明、御相談させて頂きたい。
- 委員 事業終了理準備期間後の対応として課題認識している。一方で東京都、江東区との運用規定が踏まえた議論が必要であることを要望しておく。
- 委員 今年度の実施内容は了解する。

< 事務局連絡 >

次回、第52回環境安全委員会は、来年3月中下旬に委員長とご相談の上、各委員と日程調整をさせていただきます、進めさせていただきます。

以上